

「中央区の森環境ふれあい村構想」の取り組みについて

1 「中央区の森環境ふれあい村構想」の推進体制

(1) 構想策定

森林保全活動や間伐材等の活用を進めていくとともに、檜原村の歴史・自然などを理解しながら交流を促進することにより、地球温暖化対策や環境学習の場としての機能の充実を図るため、平成23年3月に「中央区の森環境ふれあい村構想（以下「構想」という。）」を策定した。

(2) 構想の概要及び推進体制

「森林保全の支援」、「木材資源の利活用」、「地域の自然・文化などの体験と交流促進」の3つの方策を柱とし、構想の推進母体として「中央区の森環境ふれあい村推進協議会」を設置し、具体化を図った。

(3) 「中央区の森環境ふれあい村推進協議会」の設置

①構成委員

中央区、檜原村、檜原村観光協会、現地 NPO 団体、区民、事業者、区内環境団体

②実施日及び実施内容

開催回数	実施日	実施場所	内容
第1回	平成23年8月26日（金）	中央区	事業説明、検討内容の提案
第2回	平成23年9月12日（月）	檜原村	現地視察、実施プログラムの内容検討
第3回	平成23年10月21日（金）	中央区	実施プログラムの内容検討
第4回	平成23年11月30日（水）	檜原村	現地視察、実施プログラムの内容検討
第5回	平成24年1月16日（月）	中央区	実施プログラムの作成、報告

※協議会については、平成24年度も継続実施

2 平成24年度以降の取り組み

(1) 森林保全区域の拡大

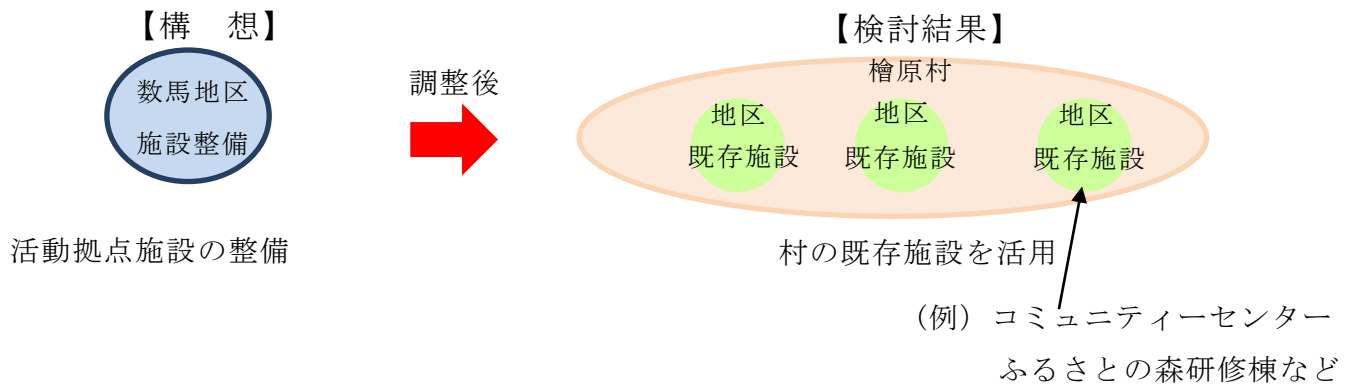
村有林（南郷地区）約4.9haにおいて森林保全活動を支援する。

【既存協定区域と新規協定区域との比較】

地区名	数馬地区	南郷地区
所 有	私有地	村有地
事業展開	NPO への支援	区と村との協働
森林の現状	針葉樹林・広葉樹林	針葉樹林
作業内容	・ 3割程度の間伐 (保全維持管理のみ実施)	・ 8割程度の間伐 ・ 広葉樹の植樹 (自然豊かな混合林を目指す)
アクセス	中央区からバスで2時間30分	中央区からバスで2時間10分

(2) 活動拠点施設の確保

「数馬地区」以外でも森林保全活動等の事業を展開していくため、「数馬地区」に活動拠点施設を整備する考えから、村の既存施設を活用するという考えで今後進めていく。



(3) その他

【新規】 中央区の森 MAP の作成、中央区協働事業によるツアー

中央区の森を活用した親子ツアー、区内小学校と檜原小学校の森

【充実】 事業者参加の促進、間伐材等を活用した公共・民間施設の什器の導入